

集会アピール

2013年10月18日

全国靈感商法対策弁護士連絡会

本年8月22日午後4時頃、韓国京畿道加平にある統一協会の拠点、清平修練所の施設内で、日本人女性信者Kさん（53歳）が、リュックに入れていた5リットルのプラスチック容器内のシンナーを自ら浴びるとともに、近くにいた兵庫教区長O氏（54歳）にもかけ、直後に所持していたライターで火をつけたため、2人が大やけどする事件が発生しました。治療のかいなく、Kさんは9月12日、O氏は9月17日に死去しました。O氏のとなりには兵庫教区代表婦人部長（57歳）もシンナーをあびたため、やけどをしたとのことでした。

本件は、事件の翌日から文鮮明教祖の一周忌が予定されていたこと、Kさんは6500双（1988年10月の合同結婚式参加）で、韓国人幹部信者との間に5人の子を産み育てたものの、数年前から別居し離婚していたこと、自分が統一協会に勧誘した女性信者の2000万円の献金の返金請求について、かねてより兵庫教区の交渉相手であったO氏の対応に憤っていたこと、そのいきさつについて事故前のメールで事実経過が告発されていること、並びにKさんの本件事件に至る計画的な行動などを総合考慮すると、Kさんは極度に追いつめられたあげくやむにやまれぬ行動に及んでしまったと考えられます。我々は、Kさんと親しく交流してきた多くの信者や元信者の、Kさんの死を悼む悲痛な声にたくさん接しており、それらの声もそのことを裏付けています。本件は、韓国統一協会本部家庭局が9月8日付公文で言い逸れしているような「長い間精神疾患に近い症状を患ってきた人の突発的な行動」で片付けられるものではなく、現在の統一協会幹部の言動や献金をめぐる幹部の対応に対する抗議と是正を求めたものであったと考えざるを得ません。

清平での自殺事件はこれが初めてではありません。また、昨年8月21日には、在韓日本人女性が身心ともに追いつめられて病気の夫を殺害する事件もおこっています。統一協会は、このような悲惨な事件を二度とおこしてはなりません。そのためにも、統一協会は、信者を精神的肉体的に追いつめるノルマや目標を課して、献金や物品販売の金額あるいは、ビデオセンターへの誘い込みの人数を、地区・教区・教域・区域相互間、更には各信者に競わせるような活動を止めるべきです。また、特に在韓日本人女性が孤立して悩み苦しむ状況を解消する努力をするべきです。

以上決議して、統一協会に是正を求めます。